

雲仙市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

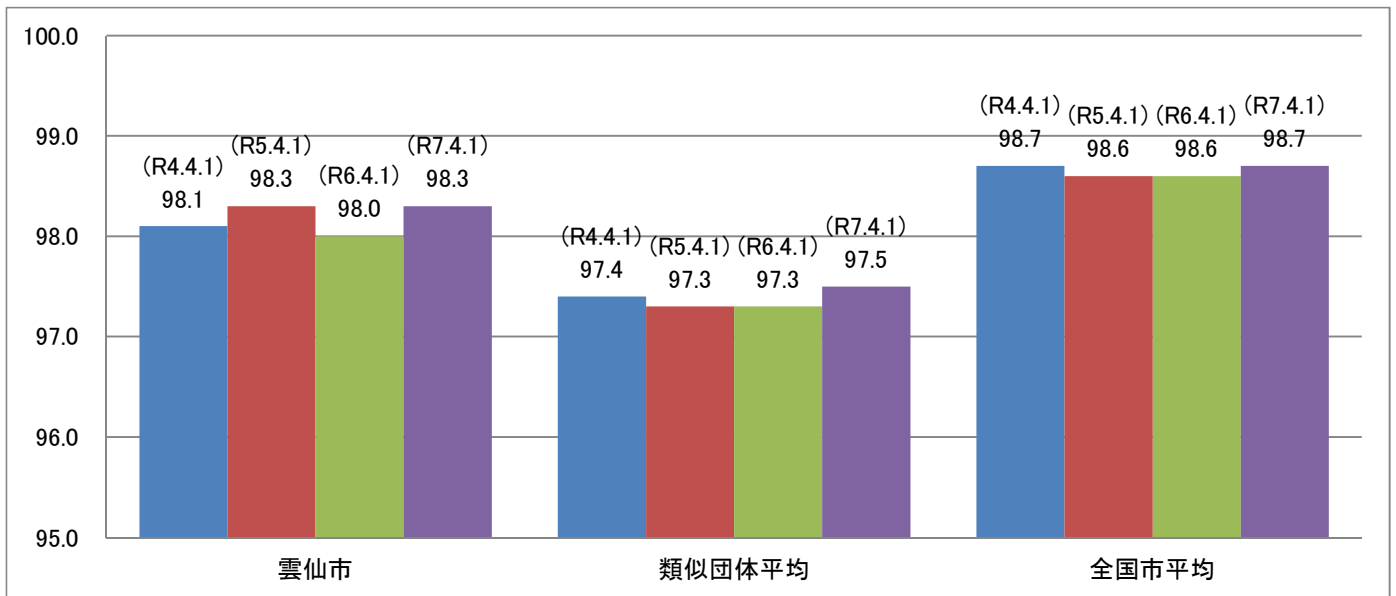
区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
6年度	人 40,724	千円 31,737,052	千円 885,008	千円 4,477,381	% 14.1	% 12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体(1-1) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 362	千円 1,468,305	千円 276,585	千円 587,141	千円 2,332,031	千円 6,442	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 表内の数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に伴って、月例給、ボーナスともに上げを実施

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表改定の実施時期) 令和7年4月1日 (内容) 民間給与との較差(3.62%)を解消するため、給料月額を上げ
--

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）
なし

③その他の見直し内容

期末勤勉手当を上げ（0.05月分）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雲仙市	42.6歳	330,085円	397,515円	357,084円
長崎県	42.7歳	326,774円	397,226円	358,466円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
雲仙市	—	0人	0円	0円	0円
うち用務員	—	0人	0円	0円	0円

参考 技能労務職員と類似する民間労働者の平均給与月額

対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	(A) / (B)
—	—	0円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている全国データの令和4年～令和6年の3ヵ年平均を使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

(注) 1. 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額」（国比較ベース）とは、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

③教育職（小・中学校）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
雲仙市	46.8歳	402,702円	477,913円
長崎県	44.8歳	370,645円	416,956円
類似団体	40.8歳	314,249円	348,456円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		雲仙市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	－ 円	185,400 円	－
	中学卒	－ 円	171,300 円	－
教育職	大学卒	－ 円	246,300 円	－
	高校卒	－ 円	222,200 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,917 円	－ 円	377,880 円	394,375 円
	高校卒	253,200 円	－ 円	360,000 円	377,257 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

(注) 1 表中「-」と記載の欄は、近似階層の職員が3名以下のため記載していない。

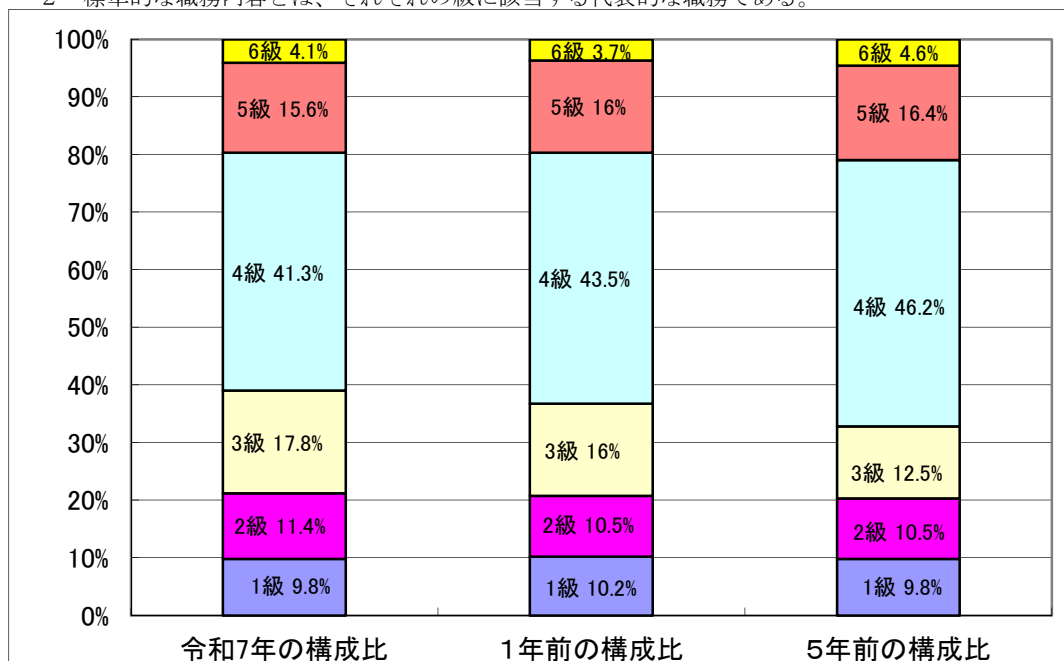
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

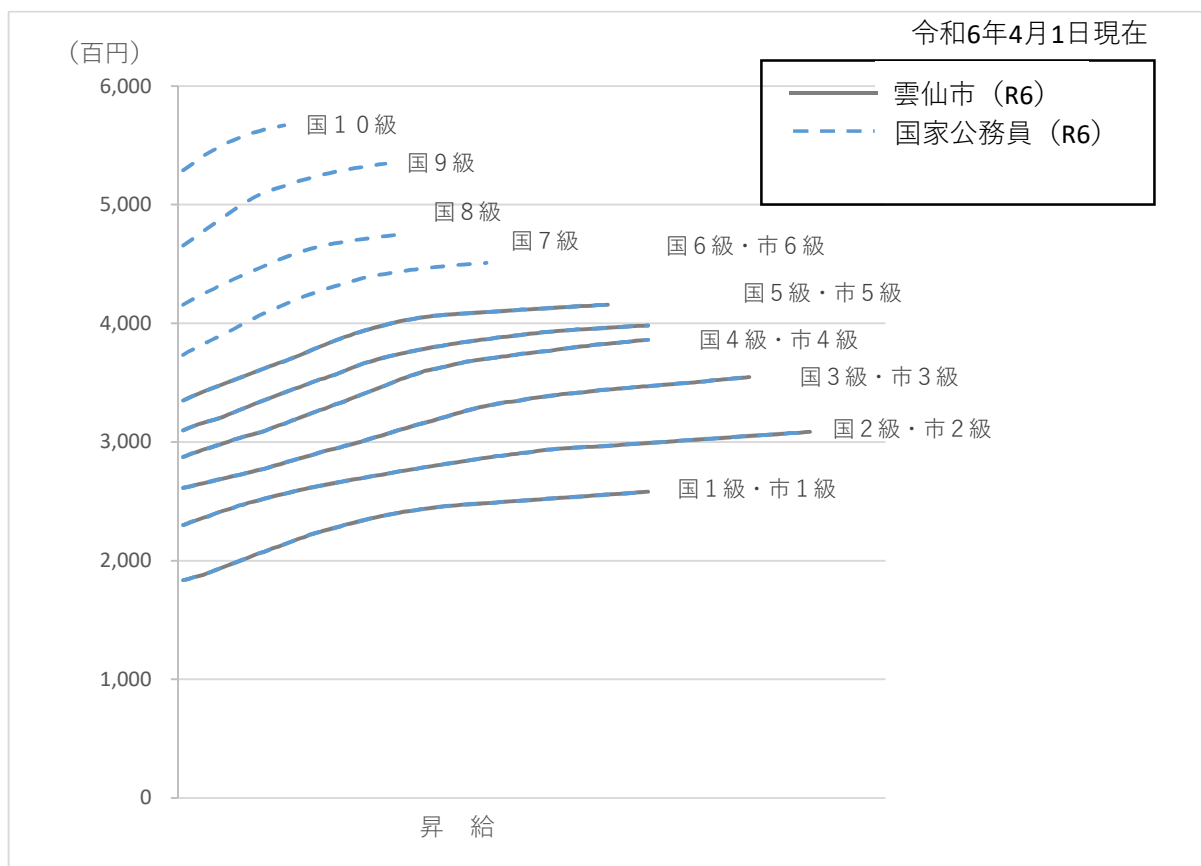
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事の職務	31 人	9.8 %	183,500円	258,100円
2 級	主事の職務	36 人	11.4 %	230,000円	308,500円
3 級	係長、主査の職務	56 人	17.8 %	265,300円	354,700円
4 級	課長補佐、参事補の職務	130 人	41.3 %	298,800円	386,100円
5 級	次長、会計管理者、支所長、参事監、課長、監査事務局長、参事の職務	49 人	15.6 %	321,300円	398,200円
6 級	部長等、理事の職務	13 人	4.1 %	355,200円	415,700円

(注) 1 雲仙市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	雲仙市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲仙市	県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,708千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,712千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	雲仙市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用	○	○		
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

雲仙市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%)		
1人当たり平均支給額 3,412 千円 18,956 千円					

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			962 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			192,394 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
長崎市	3 %	4 人	3 %	
東京都	20 %	1 人	20 %	

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		92 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		7,642 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		3.0 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病処理手当	伝染病処理に従事した職員	伝染病処理業務	0千円	作業1回につき1,000円
滞納処分事務手当	滞納処分事務に従事した職員	滞納処分業務	6千円	1日につき500円
滞納徴収手当	滞納徴収に従事した職員	滞納徴収業務		1日につき300円
行旅病人及び死亡人取扱い手当	行旅病人及び死亡人取扱いに従事した職員	行旅病人及び死亡人取扱業務	0千円	1件につき(病)1,000円 1件につき(死)2,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員のうち査察事務に従事した職員(ケースワーカー)	社会福祉業務	86千円	家庭訪問に従事した日1日につき200円
保育士手当	保育士	保育業務	0千円	1月につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	132,514 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	419 千円
支給実績(5年度決算)	118,420 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	365 千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人10,000円 16歳～22歳までの子 1人5,000円加算 父母等 6,500円	同じ	無	59,953 千円	285,491 円
住居手当	【借家・借間】 ア 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 イ 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円)を11,000円に加算した額	同じ	無	28,412 千円	270,591 円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の使用者には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度額24,500円)	同じ	無	29,556 千円	88,227 円
管理職手当	部長職67,900円、次長職54,500円、課長等47,600円、その他管理職42,100円	異	支給区分・支給額の相違	37,158 千円	640,655 円
管理職特別勤務手当	天変地異による災害等の非常時や週休日等に限定された業務に対し支給。役職に応じ1回4,000～8,000円	異	支給区分・支給額の相違	1,020 千円	18,889 円
宿日直手当	宿日直勤務につき4,400円	同じ	無	9 千円	4,400 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市 長	875,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	709,000 円	985,000 円 / 391,500 円	790,000 円 / 420,000 円
報酬	議 長	438,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	368,000 円	475,000 円 / 200,000 円	
	議 員	350,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市 長	(6年度支給割合)		
	副 市 長 収 入 役	6月期 1.725 月分 12月期 1.725 月分		
退職手当	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	6月期 1.725 月分 12月期 1.725 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	報酬月額×在職年数×600/100 報酬月額×在職年数×360/100	2,100万円 1,023万円	退職時 退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

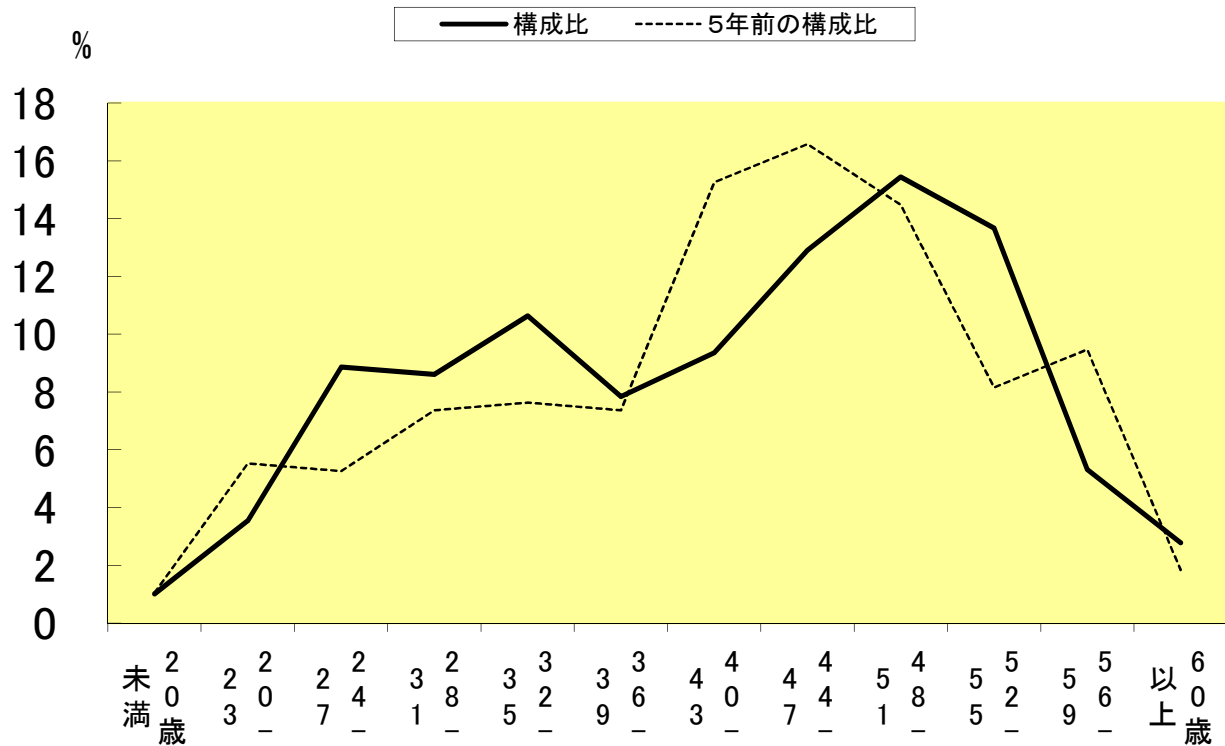
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和7年	令和6年		
普通 会計 部門	議会	5	5	0	
	総務	103	105	△ 2	事務分担見直し
	税務	24	23	1	業務量の増加、事務分担見直し
	労働	2	1	1	業務量の増加、事務分担見直し
	農水	44	43	1	業務量の増加、事務分担見直し
	商工	23	24	△ 1	事務分担見直し
	土木	43	42	1	業務量の増加、事務分担見直し
	民生	53	52	1	業務量の増加、事務分担見直し
	衛生	31	36	△ 5	事務分担見直し
	計	328	331	△ 3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 80.54 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 86.20人)
	教育部門	32	31	1	
	消防部門				
	小 計	360	362	△ 2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 88.40 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 110.71人)
	公 営 企 業 計 等 部 門	病院			
水道		17	18	△ 1	事務分担見直し
交通					
下水道		7	7	0	
その他		11	11	0	
小 計		35	36	△ 1	事務分担見直し
合 計		395 [499]	398 [499]	△ 3 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 96.99 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	14人	35人	34人	42人	31人	37人	51人	61人	54人	21人	11人	395人

(3) 職員数の推移

部門別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	311	320	328	332	331	328	17 (5.5 %)
教育	31	29	31	31	31	32	1 (3.2 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計 計	342	349	359	363	362	360	18 (5.3 %)
公営企業会計 計	38	39	38	37	36	35	▲ 3 (▲ 7.9 %)
総合計	380	388	397	400	398	395	15 (3.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 842,797	千円 171,393	千円 136,032	% 16.1	% 16.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 23	千円 76,270	千円 11,164	千円 30,159	千円 117,593	千円 5,113

- (注) 1 職員手当には退職給与を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
雲仙市	37.7歳	293,838 円	424,827 円
団体平均	44.3歳	368,401 円	590,688 円

(注) 基本給には、扶養手当を含み、平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

雲仙市		雲仙市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,406千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,708千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

雲仙市			雲仙市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 3,412 千円 18,956 千円		

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

※令和6年度については該当なし

支給実績(6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		256 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		21,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		66.6 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納徴収手当	滞納徴収に従事した職員	滞納徴収業務	日額 300円
水道施設管理手当	水道施設の維持管理業務に従事する職員	水道施設の維持管理	月額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	6,810 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	401 千円
支給実績(5年度決算)	6,780 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	399 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人10,000円 16歳～22歳までの子 1人 5,000円加算 父母等 6,500円	同じ	無	870 千円	217,500 円
住居手当	【借家・借間】 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 イ 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円)を11,000円に加算した額	同じ	無	724 千円	241,257 円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の利用者には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度額24,500円)	同じ	無	1,432 千円	79,533 円
管理職手当	部長職67,900円、次長職54,500円、課長等47,600円、その他管理職42,100円	異	支給区分・支給額の相違	571 千円	571,200 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,075,872	千円 129,208	千円 59,630	% 5.5	% 5.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 10	千円 26,808	千円 3,838	千円 13,185	千円 49,985	千円 4,999

- (注) 1 職員手当には退職給与を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
雲 仙 市	40.7歳	330,571 円	491,079 円
団 体 平 均	44.6歳	374,475 円	574,862 円

(注) 基本給には、扶養手当を含み、平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

雲 仙 市		雲仙市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,603千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,708千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

雲 仙 市			雲仙市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	3,412 千円	18,956 千円

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在） ※令和6年度については該当なし

支給実績(6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在） ※令和6年度については該当なし

支給実績(6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	639 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	106 千円
支給実績(5年度決算)	940 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	157 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人10,000円 16歳～22歳までの子 1人 5,000円加算 父母等 6,500円	同じ	無	960 千円	320,000 円
住居手当	【借家・借間】 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 イ 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円)を11,000円に加算した額	同じ	無	1,136 千円	284,100 円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の利用者には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度額24,500円)	同じ	無	553 千円	92,233 円
管理職手当	部長職67,900円、次長職54,500円、課長等47,600円、その他管理職42,100円	異	支給区分・支給額の相違	571 千円	571,200 円